

令和5年8月8日

組合員各位

愛知県自動車車体整備協同組合
理事長 平岩 晃一

令和5年度自動車車体整備士養成講習会開催について

平素は、当組合の運営についてご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、令和5年度の組合事業の一環として、自動車車体整備士養成講習を下半期に開講予定をしております。

電子制御装置整備の特定整備を新規で取得するためには自動車車体整備士を取得後、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を受講する必要があります。

また、当組合では1工場最低1名以上の車体整備士の在籍を目指しており、また他社との修理技術の差別化を図っていくためにも車体整備事業者にとっては非常に大事な資格であることから、開講を考えております。

つきましては、受講を希望される方は、9月8日（金）までに別紙「令和5年度自動車車体整備士養成講習のご案内」を確認の上、別紙必要書類を愛車協事務局あて郵送して頂きますようお願いいたします。

以上

令和5年度自動車車体整備士養成講習のご案内（組合員）

受講料

	内 訳	受講料(税込)	合 計
一 般	講習料	58,200 円	70,630 円
	教科書代	12,430 円	
3級取得者	講習料	49,000 円	59,340 円
	教科書代	10,340 円	
2級取得者	講習料	44,500 円	53,960 円
	教科書代	9,460 円	

受講資格

自動車車体整備の実務経験が、令和6年3月2日迄に2年以上あること。

申込み方法・必要なもの

①受講申込書

- ・受講申込書に所定事項を記入して下さい。

※使用者(在職)証明書

- ・整備作業の従事を証明する会社が認証を取得していない場合は
使用者(在職証明書)を添付してください。

(受講申込書/使用者証明書は愛整振 HP<http://www.aiseishin.or.jp/>からもプリントアウトできます)

③2級・3級取得者は合格証書のコピー

③受講料（受講料の振込手数料はご負担をお願いします。）

※受講料振込済みのコピーを送付して下さい。

振 込 先：三菱 UFJ 銀行 上前津支店 普通預金 0336344

口座名：愛知県自動車車体整備協同組合

④郵便はがき（63円）1枚（あて先に本人の連絡先を記入、裏面白紙）

上記をそろえて下記あて郵送をお願いします。

〒466-8558 名古屋市昭和区滝子町 30 番 16 号 愛知県自動車会館 2 階

愛知県自動車車体整備協同組合

★ご不明な点は、愛車協 052-872-9143 までお尋ね下さい。

受講申込書

令和 年 月 日

愛知県自動車整備振興会技術講習所長 殿

希望教場(番号に○を付けてください。)

1 小牧教育センター

② 三河教育センター

下記の自動車整備技術講習を申込みます。

申込者	ふりがな			性別	種目(○を付けて下さい。)	組	受講番号
	氏名	Ⓜ		男・女	基礎		
生年月日	昭和・平成		年	月	日		
	〒						
現住所					2級ガソリン		
					1級小型		
連絡先	自宅	TEL ()	-		○ 特殊車体		
	携帯	TEL	-				
受講資格 (自動車整備実務経験等)	注1. 学歴	学校名及び専攻部科名	卒業(修了)年月日	卒業(修了)証書番号	※		
			年 月 日				
	当社において、整備作業に従事していることを証明します。						
	年 月 日 より 年 月 日 まで 計 年 月						
勤務先住所							
会社名		[認証番号 第 号]					※
代表者氏名		Ⓜ TEL () -					
1.上記事実に虚偽があった場合は受講取消処分を受けます。							
2.上記の実務経験で受講資格が不足する場合、他の事業所の在職証明が必要です。(証明書を添付すること。)							
注2. 基礎講習免除(2年)	講習所名	修了年月日	修了番号		※		
愛知県自動車整備振興会技術講習所		年 月 日	愛基 第 号				
注3. すでに合格した整備士の種類	種類	合格年月日	合格証書番号		※		
		年 月 日	第 号				
		年 月 日	第 号				
注2. 学科合格	種目	年 月 日	整備士手帳	有 ・ 無		※	
		年 月 日	振興会加入	会 員 ・ 会 員 外			

注意事項

1.学歴欄は実務経験の短縮者等は全て記入して下さい。(卒業証書等提示。)

上記1.以外の方は、最終学校名及び卒業年月日を記入して下さい。

2.基礎講習免除者(修了証書)及び学科合格者は、各証明書を提示して下さい。

3.1級小型及び2級受講申込者は、すでに合格した整備士の欄を必ず記入して下さい。(整備士合格証書又は技能者手帳提示。)

4.郵便はがき1枚に、本人の連絡先を記入して提出して下さい。

5.申込人数が複数の場合は、この申込書をコピーしてご使用下さい。

※受講申込書に記載されている個人情報、講習以外には使用いたしません。

種目	特殊車体	受付	
----	------	----	--

使用者（在職）証明書

国土交通大臣 殿
（一社）日本自動車整備振興会連合会会長 殿

フリガナ
氏 名
生年月日 S・H 年 月 日生

上記の者は、 年 月 日から 年 月 日まで
年 月 月の間、当事業所において自動車の〔一般・タイヤ・電気装置・車体〕
整備作業に従事していたことを証明します。但し、当事業所の作業内容は下記とおりです。

- ① 認証工場（自動車整備工場、二輪整備工場）〔認証番号 愛 第 号〕
 - ② 特殊優良認定工場（タイヤ整備工場・電気装置整備工場・車体整備工場）
〔認定番号 中 認 第 号〕
 - ③ 特定給油所〔承認番号 第 号〕
 - ④ 職場認定取得事業所（自動車・自動車タイヤ・自動車電装品・自動車車体の各メーカー）
- ※ 職場認定取得事業所は記入して下さい。

（ 工場 部 課 係）

※ 下記の一般給油所及びその他の事業場は、作業場の平面図及び寸法（間口・奥行き）を記入し、
保有している設備、工具名を記入して下さい。（平面図及び設備、工具は写真でもよい。）

- ⑤ 一般給油所
- ⑥ その他（ ）

作業場の平面図

保有している設備・工具

設備及び工具	数	設備及び工具	数
エア・コンプレッサ		検車装置（リフト・ビット）	
サーキット・テスタ		洗車設備	
比重計			
充電器			
エンジン・タコ・テスタ			
タイミング・ライト			
シクネス・ゲージ			
タイヤ・ゲージ			

年 月 日

事業者所在地

事業者名

代表者名

印

（注）

1. 当証明書は、事業者が記入すること。
2. 整備作業期間を記入し、工場区分を○で囲むこと。
3. 上記事実と虚偽があった場合は取消し処分を受けます。

自動車車体整備士講習《三河》【予定】

回	組	月日	曜	担当講師	科目	教育内容	教科書	場所	
1	特殊	令和5年 10・17	火	振興会	開講案内 基礎工学	第1章 自動車の概要～第4章 自動車の機械要素	基礎工学 P7～P64	三河	
2	"	・23	月	振興会	基礎工学 基礎作業	第5章 燃料及び潤滑剤～第7章 自動車の諸元 参考低圧の電気に関する基礎知識 第1章 整備の基礎知識	P65～P101 基礎作業 P7～P10	"	
3	"	11・1	水	振興会	基礎作業 実習No.1	第2章 基礎整備作業 I 基本作業 II 測定作業 基礎整備作業実習	P11～P52	"	
4	"	・13	月	振興会	基礎作業・製図 実習No.2 第1回中間試験	第2章 基礎整備作業 III エンジン点検作業～X その他の整備作業 1 概要～参考 1 画法の種類 基礎整備作業実習 学科試験	P53～P92 製図編 P5～P29	"	
5	"	・24	金	車体組合	総論	I 自動車の主要構造 II 自動車の車体の材料 III 自動車の強度、力学 1 はり	車体整備 P17～P41	"	
6	"	・28	火	車体組合	車体の構造と機能	I 車体の構造 II 乗用車	P47～P105	"	
7	"	12・1	金	車体組合	車体の構造と機能	III トラック IV バス	P106～P127	"	
8	"	・4	月	車体組合	車体整備	I 車体整備の目的 II 板金	P131～P155	"	
9	"	・6	水	車体組合	車体整備 総論	III 溶接 III 自動車の強度、力学 2 自動車の荷重分布状態の計算	P156～P190 P42～P44	"	
10	"	・13	水	車体組合	車体整備 損傷診断	IV ボデー、フレーム修正用機器 I 車体の損傷診断	P191～P200 P241～P261	"	
11	"	・15	金	車体組合	車体整備	V 乗用車の整備 VI トラックの整備	P201～P238	"	
12	"	・19	火	振興会	保安基準適合性確保の点検 第2回中間試験	1 概要～6 検査用機器 学科試験	3級自動車検査 法令教材	"	
13	"	・21	木	振興会	法令	1 自動車整備士技能検定制度のあらまし ～VII保安基準の主要基準数値の一覧表	法令教材	"	
14	"	令和6年 1・23	火	車体組合	塗装 車体整備	I 塗装作業の定義～VII 安全と衛生 補充講習	車体整備 P265～P312	"	
15	"	・26	金	振興会	3級自動車シャシ	第1章 総論～第4章 ステアリング装置	3級自動車シャシ P7～P105	"	
16	"	・29	月	振興会	3級自動車シャシ 修了試験及び追試	第5章 ホイール及びタイヤ～第11章 シャシの点検・整備 参考サーキット・テストの活用 学科試験	P107～P238	"	
17	"	・31	水	別示	実習No.3	1 検査用機器実習	3級自動車シャシ 3級自動車検査 法令教材	"	
18	"	2・4	日	車体組合	実習No.4	1 車体整備作業実習(スポット、ミグ、アーク溶接機の取り扱い)		西尾	
19	"	・11	日	車体組合	実習No.5	1 車体整備作業実習(ホイール・アライメントの点検・調整)		"	
20	"	・18	日	車体組合	実習No.6 中間試験	1 車体整備作業実習(ボート・パワーの取り扱い) 実技試験		"	
21	"	・25	日	車体組合	実習No.7	1 車体整備作業・損傷診断実習 (モノコック・ボデーの修正及びボデー・アライメントの測定)		"	
22	"	3・3	日	車体組合	実習No.8 修了試験	損傷診断実習 実技試験		"	
講習修了日					令和6年3月3日(日)				

【講習時間】9:30～16:30

(注)回数欄の1 2 3 17 は、2級自動車整備士(ガソリン、ジーゼル、二輪)の資格を有する者が受講する場合に免除できる日程を示し、3級自動車整備士又は2級自動車シャシ整備士の資格を有する者は1 2 3の受講が免除となります。ただし、4回目は2級又は3級自動車整備士の資格を有する者は午前のみ受講が免除で午後から受講が必要となります。